

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	とみおかスマイル保育園
経営主体(法人等)	株式会社 スマイル保育園
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒236-0051 横浜市金沢区富岡東5-19-9
設立年月日	平成25年 4月1日
評価実施期間	平成27年 7月 ～ 平成28年 1月
公表年月	平成28年 6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
[施設の特色] ・ 立地及び施設の概要 当とみおかスマイル保育園は、京浜急行富岡駅から徒歩5分の閑静な住宅地に立地し、株式会社スマイル保育園傘下3園目の保育園として平成25年4月1日に開設し、3年目を迎えています。園児定員は60名（現在58名在籍）で、産休明け保育、延長保育、障がい児保育、一時保育を行っています。 ・ 保育の特徴 設置法人傘下の3保育園は合同ミーティングや合同行事を行って、日常的に連携しています。当園の特徴として、異年齢保育、食育活動、英語、ヒップホップ、書道、体操を行い、園児の総合的成長を支援しています。 [特に優れていると思われる点] 1. 地域子育て支援活動と「赤ちゃんの駅」 当園は、今年6月から金沢区の子育て支援の取り組み「赤ちゃんの駅」を実施し、赤ちゃんを連れた地域のお母さんが、オムツ替えやトイレ、授乳などの休憩を目的に気軽に立ち寄れるよう園と園庭の提供を行っています。赤ちゃんを連れたお母さんたちからは、「親子で憩える有難い保育園」と大変喜ばれています。9月からの利用者は平均で1か月30名に上り、今では園見学を兼ねて立ち寄り、園庭開放や一時保育の利用にもつながって、園ならではの地域子育て支援サービスとなっています。 2. 職員教育システムで人材育成 園では、職員全員が「保育の目標・提案・反省」の用紙に、年4回「目標・提案・反省」を記載し、その都度園長と面接を行って指導を受けています。また、職員は年度末に向けて「保育士のためのチェックリスト」143項目の自己評価を行い、自己の課題を認識するとともに、園長・主任の助言・指導を受けて、職員の資質の向上に努めています。 3. 子どもたちの憩いのスペース「おひさまルーム」 2階3～5歳児保育室の5歳児側事務所寄りの南向きに、直径1m弱の丸窓がある置2畳強のスペースを作り、3～5歳児保育室とは柵で区切って、子どもの視線に入らないよう工夫されています。子どもにとっては、この空間にいる間は誰にも邪魔されない、自分たちだけの世界となっています。	

子どもたちは好きなおもちゃを持ち込んで遊んだり、丸窓から園庭を覗いたり、職員を誘って絵本を読んでもらったりしています。

保育室の片隅の隠れ家的なこのスペースは、子どもが一人になりたい時や自分の遊びを続けたい時、また職員と1対1で過ごせる場としても活用され、「おひさまルーム」と名付けて子どもたちの憩いのスペースとなっています。

[特に改善や工夫などを期待したい点]

1. 園と保護者との連携・交流についての工夫

園では保護者懇談会を行わず、年2回の保育参観時に、園から保護者にクラスの様子を伝えていきます。また、園だよりやクラスだよりも毎月の発行とはなっていません。今回の保護者アンケートでは、「保護者懇談会や個別面接などによる話し合いの機会」については23%、「園だよりや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供」については35%、「送迎の際のお子さんの様子に関する情報提供」については39%、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」については38%の否定的な回答が寄せられています。園と保護者との連携・交流について、見直しと改善が期待されます。

2. 経営・運営状況などの情報の積極的開示

現在、園の設置法人の経営・運営状況などの公開が社会的に求められています。園のホームページなどを利用して、毎決算期ごとの貸借対照表・損益計算書などの概要を掲載し、保護者や地域関係者に広く経営・運営状況を公表することが期待されます。

3. 保育園の自己評価の実施と自己評価結果の公表

保育園は現在制度的に、第三者評価を受審しない年度においても、自主的に自己評価を計画的に行うこととなっています。そしてその結果も公表することになっています。次年度から自主的な自己評価の実施と、その結果を公表することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・保育理念に「子どもたちに、潜在能力を最大限に発揮できる力を」、保育方針に「子どもたちの心と体の健康に良い環境を作ります」、保育目標に「笑顔で、美しく、元気よく」「いつも笑顔で、みんなと仲良く生活することを学びます」を掲げ、利用者本人を尊重したものになっています。

- ・職員は子どもの目線で、発達に応じて納得できる、分かり易い言葉を選んで子どもの言葉に耳を傾け、接しています。

- ・職員は子どもの気持ちの発信を尊重し、子ども自身が余裕を持って行動できるような声かけを行っています。言葉で表現ができない子どもからの指差しや、「あー」の意思表示や幼児の「〇〇したい」を尊重しています。呼び名は保護者の了解を得て、家庭での呼び名や愛称を園でも使用して、呼び捨てにしています。

- ・守秘義務について職員に採用時に個人情報保護ガイドライン、保育士倫理要綱を説明し、理解を得ています。保護者には「入園のご案内」を基に個人情報とプライバシーの保護について説明し、個人情報の使用と、スナップ写真の使用について承諾書を取っています。個人ファイルが入っている棚は施錠し、その書類は園外持ち出し禁止としています。

- ・職員は子どもが好んで使うコーナーや廊下を活用して、1対1で子どもの言い

	分をやさしく聞いています。 ・出席簿は月齢順で、並び順は男女の区別なく自由に並んでいます。職員は性差を意識する言葉かけを行わず、男女に関係なく一人一人を育てる意識を持っています。 ・おもらしをした時は、子どもの心を傷つけないように他児から離れたところでシャワーと着替えをして、心地よく過ごせるよう配慮しています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育課程は、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・方針・園目標に沿うように子どもの最善の利益を最優先にして作成しています。 ・職員は自由遊びや散歩の際には、子どものやりたいこと、行きたいところを問いかけ、その活動の目的や狙いを考慮しながら、子どもの思いや意思を取り入れて、計画に柔軟性を持たせています。 ・0～2歳児について個別指導計画を毎月作成しています。 ・幼児で特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成し、保護者に面談し、保育園内の状況をケース記録と保育日誌を記載し、期ごとの反省も記載しています。また、横浜市南部療育センターからの巡回相談も受けています。 ・各クラスとも、子どもの手の届く高さに合わせて絵本、ブロック、おままごと、ぬいぐるみなど種類ごとに入っているかが並べられ、自由に子どもが取り出して遊べるようになっています。 ・職員は一緒に食事をとり、苦手な食材に興味を持てるよう食感を言葉にして伝え、楽しく無理のない声かけで、子どもが自分で食べようとする意欲を大事にしています。職員は完食の子どもとハイタッチをし、食べ方の遅い子どもは、職員の励ましを受けながらゆっくりと完食しています。 ・乳幼児突然死症候群に対する対策として0、1歳児はうつぶせ寝を禁じ、入園時に保護者に説明して協力を求めています。タイマーを使用して0歳児は5分ごとに、1歳児は10分ごとに、2歳児は15分ごとに睡眠状態の確認、記録をして見守っています。 ・職員は、日々保護者と連携して0～2歳児の排泄リズムを把握し、トイレトレーニングはオムツが汚れていない時は便座に座り、トイレに慣れることから始め、個人差を尊重しながら2歳ごろから本格的に取り組んでいます。幼児になるとトイレのルールやマナーを知らせています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・新入園児が園にできるだけ早く慣れるよう、慣らし保育が大切であることを、入園前面談時に詳しく説明しています。 ・入園前面接時に子どもや家庭の状況を記載した定められた書式の記録があり、個別ファイルに綴り施錠保管しています。 ・入園後の園児は成長記録（毎月の身長・体重）および児童票を0、1歳児は毎

	月、2歳児は2か月ごと、3～5歳児は期ごとに記載しています。 ・園舎内は、玄関のスロープ、エレベーター、1階トイレ車椅子使用可、階段手すりなど、バリアフリーの環境に配慮しています。 ・虐待防止マニュアルが整備され、全職員が虐待定義について周知し、登降園時や午睡での着替え時など子どもたちの様子を観察して、虐待予兆と思われる異常を発見した場合は、直ちに園長に報告、園長は状況に応じて児童相談所などと連携をとります。 ・障がい児一人一人の障がい特性を考慮して、個別に月間指導計画を作成し、それに基づいて保育をしています。 ・アレルギー対応マニュアルがあり、主治医の生活管理指導表に基づき対応しています。食物アレルギー児については保護者と緊密な連携を持ち、除去食を提供しています。 ・保護者が気軽に苦情・要望が言えるように、ご意見箱を用意しています。また、各行事後に連絡帳を介して保護者意見を聞いています。 ・園児全員が健康診断、歯科健診を受け、結果は連絡帳と口頭で伝え、結果によって通院を勧めています。 ・衛生管理、感染症はマニュアルに基づき対応しています。 ・安全管理に関するマニュアルがあり、毎月、避難訓練と交通安全教室の計画をそれぞれ立て、全職員が子どもと一緒に実施しています。
4.地域との交流・連携	・地域住民に向けて、園庭開放、一時保育、赤ちゃんの駅、園見学などのサービスを行っています。対応する職員が保育所に対するニーズを聞き出しています。「赤ちゃんの駅」は金沢区からの要請で実施しましたが、園見学を兼ねて多い時は1か月56組の利用があります。 ・幼保小連携の研修会に5歳児担当職員が参加しています。金沢区の『子育て支援事業ポップコーン』に園長が講師となり手遊び、リズム遊びを紹介しました。その中で地域の親子とともに過ごし、子育てについて相談にのっています。 ・地域の育児講座の「とことこ」や富岡地域ケアプラザを介して園の情報を記事やチラシで提供し、子育て相談のご案内をしています。 ・系列のピアレ横浜スマイル保育園と共催の育児講座（給食も体験）・交流保育・運動会などには地域の方を招いています。 ・町内会には加入していませんが、地域ケアプラザに年長児が出向いてお年寄りとの交流を図り、同所で子育て支援として手遊びなども行っています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・利用希望者の電話照会などでは、見学が随時できることを案内しています。

	・見学希望者には、保育に支障をきたさない限り曜日や時間について見学者の希望を受け入れています。説明時には伝わりやすいように写真なども用意しています。 ・理念・基本方針は園舎内で職員の目につくところに掲示してあり、職員全員に「しおり」を配布しているので職員は周知しています。 ・園の重要な意思決定にあたっては、先ず職員間で話し合い理解を深めたうえで、保護者と打ち合わせ、相談しています。 ・幼保小連絡会議・金沢区公私立園長会、横浜市社協福祉部会、横浜市こども青少年局などの諸会議において、地域における園運営に関する情報を入手・分析しています。 ・地域の重要な諸情報の分析結果を職員間で協議し、保育園として「地域から選ばれる保育園」となることが重要であることを確認し合い、「保育の質」を重点課題として設定しています。
6.職員の資質向上の促進	・経験・能力や習熟度に応じた役割などが明文化されています。 ・園長は可能な限り主任やリーダーに権限を委譲しています。緊急時は担当職員が対応しますが、対応処理についての最終的な責任は園長が負う体制になっています。 ・入社時の職員研修で、職員の守るべきコンプライアンスについて事務長が話しており、職員は周知しています。その他新聞に出ている他の保育園での不適切事例は職員回覧して、職員啓蒙に努めています。 ・非常勤職員の資質向上を図るため、入社時の研修、目標設定、反省などは常勤職員同様に行い、クラス担当配置は常勤職員と非常勤職員1対1の組み合わせを原則として行っています。 ・職員の振り返りは、「保育の目標・提案・反省」及び「保育士のためのチェックリスト」を使用して実施しています。

施設名：とみおかスマイル保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成 	・保育理念に「子どもたちに、潜在能力を最大限に発揮できる力を」、保育方針に「子どもたちの心と体の健康に良い環境を作ります」、保育目標に「笑顔で、美しく、元気よく」「いつも笑顔で、みんなと仲良く生活することを学びます」を掲げ、利用者本人を尊重したものになっています。 ・保育課程は子どもを尊重するという基本方針のもと、子どもの発達過程に従って子どもの成長を支援するように作成され、子どもの利益を第一義にしています。 ・保育課程に基づき、年齢別に年間指導計画、月間指導計画（2歳児以下は個別指導計画）、週案を作成しています。 ・言葉で理解できる子どもには、危険なことや社会ルールなどを、年齢に応じた理解しやすい言葉で伝え、子どもが納得できるようにしています。 ・言葉でのコミュニケーションがまだ十分取れない子どもには、日常の保育の中で子どもの取組の様子や表情、喃語などから意思を汲取るように努めています。 <コメント・提言> ・保育課程の作成は姉妹園で統一的に作成されていますが、各園独自に制定しなければならない事項もありますので、各園全職員が作成にかかわることが期待されます。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・保護者との入園前面接では子どもと一緒に来てもらい、園長や担任が保護者の話を聞き、子どもの様子も観察して入園前の面談シートに記録しています。 ・子どもの生育歴、健康状態や家庭状況を所定用紙に記入してもらい、個人別ファイルに綴じて保管しています。 ・新入園児が園にできるだけ早く慣れるよう、慣らし保育が大切であることを入園前面談時に詳しく説明し、必要に応じて慣らし保育を行っています。 ・新入0、1歳児が園で安心できるように、慣れるまでできる限り同じ保育士がかかわるようにしています。 ・子どもの生活が園と家庭で連続したものになるよう、0～2歳児は連絡帳と口頭で保護者と日々の連絡を密にしています。 ・年齢別に、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。月間指導計画、週案ともに自己評価欄を設け、見直して必要事項を次月・次週への指導計画につなげています。 ・指導計画の評価・改定・見直しは、主にクラス担任が必要に応じて保護者の意向も反映させながら行っています。園長・主任保育士はその指導を行っています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・ 保育園舎内外ともに清掃マニュアルに添って清掃を行い、清掃記録もその都度記載され、清潔に保たれています。保育室内にホコリやごみが目についたときは、職員がその場で掃除をしています。
- ・ 園舎内は、空気清浄機、加湿器が各室に設置されて、部屋には気になる臭気はなく、各室に温度計・湿度計も備えてあり、職員は常に外気や部屋の状態からの体感温度に気を付けています。また、園庭に面した大きな窓からの採光は豊かで、陽光は十分に取入れられています。
- ・ 園舎内は静かで、職員一人一人が声高にならないこと、穏やかな会話に留意しています。
- ・ 沐浴設備、温水シャワーがあり、夏だけでなく排泄時の体の汚れなど、必要なときに使用し、清潔に管理しています。
- ・ 低年齢児には、保育室を柵などで仕切ったりカーペットを敷いてコーナーを作り、小集団保育を行っています。
- ・ 乳児室も幼児室も、食事と寝る空間は、遊びが終わって食事が始まる前に分けて整えています。
- ・ 異年齢の子どもたちがリズム体操を行ったりコーナー遊びをする場所は、幼児室の仕切りを取り払って作った広い空間を利用しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・ 0～2歳児について、個別指導計画を毎月作成しています。
- ・ 幼児で特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。保護者との面談記録や、保育園内での子どもの状況をケース記録と保育日誌を記載し、期ごとの反省も記載しています。また、南部療育センターからの巡回相談も受けています。
- ・ 個別指導計画の作成・見直しに当たっては、保護者と連携して子どもの状況について十分な情報交換を行っています。
- ・ 入園前面接時に子どもや家庭の状況を個別ファイルに記載して、入園後の保育に活用しています。
- ・ 入園後の園児は毎月の身長・体重等の成長記録や児童票、経過記録を、0～1歳児は毎月、2歳児は2か月ごと、3～5歳児は3か月ごとに記載しています。進級時には、これらの資料をもとに申し送りをしています。
- ・ 保育所児童保育要録を作成の上、園児の入学する小学校に届けています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。個別のケースについては職員会議の中で各クラスから報告し、職員間で話し合い、職員会議録に記録しています。
- ・園舎内のバリアフリーとして、玄関のスロープ、エレベーター、1階トイレ椅子使用可、階段に手すりをつけるなどに配慮しています。
- ・保護者の同意を得て、療育センターの巡回相談、民間療育センター「リーフ」などから助言を得ています。
- ・障がい児一人一人の障がい特性を考慮して、個別に月間指導計画を作成しています。
- ・虐待マニュアルが整備され、全職員が虐待定義について周知し、オレンジリボンを付けて虐待防止の情宣をしています。
- ・登降園時や午睡での着替え時など子どもたちの様子を観察して、虐待予兆と思われる異常を発見した場合は、直ちに園長に報告、園長は状況に応じて児童相談所等と連携をとります。
- ・食物アレルギー児については保護者と緊密な連携を持ち、医師の診断所見に基づいて除去食を提供しています。
- ・食物アレルギーについての研修には調理担当も含めて職員が交代で参加し、受講後は研修内容を報告することで全職員が周知しています。アレルギー対応マニュアルも整備しています。他のアレルギー疾患は特にありませんが、喘息については季節による発症の注意を保護者にお願いしています。
- ・外国籍や帰国子女所の受け入れは開設以来ありませんが、対応できる用意はあります。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・保護者から直接苦情を受け付ける担当者を決めて、入園のご案内でお知らせしています。
- ・保護者が気軽に苦情・要望が言えるように、ご意見箱を用意しています。また、連絡帳によっても保護者意見を把握しています。
- ・権利擁護機関苦情解決窓口の保護者への紹介は、運営適正委員会（県社会福祉協議会内）、横浜市福祉調整委員会のポスターを玄関に掲示して行っています。
- ・保護者からの苦情・要望対応マニュアルは整備され、職員は周知しています。また、第三者委員を交えて対応する仕組みもできています。
- ・運営適正委員会、横浜市福祉調査委員会に対しては、園長を窓口として連携体制ができています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・各クラスとも、子どもの手の届く高さに合わせて玩具や絵本などを置き、子どもが自由に取り出して遊べるようになっています。 ・0、1歳児クラスは柵で仕切ったり、カーペットでコーナーを作り、落ち着いて遊べる環境を作っています。2～5歳児クラスはオープンスペースで、マットや机、椅子の配置で遊びの環境を工夫しています。 ・幼児クラスに自由画帳、クレヨン、マーカーが低い棚に用意され、朝夕の合同時間には自由に絵を描き、散歩時や自由時間には、自由に歌をうたったり、衣装を着けて劇遊びを楽しんでいます。 ・野菜の栽培は年長児が中心に世話をし、園全体で成長を見守り、収穫を楽しみにしています。また、クッキング保育で調理して皆で食べています。玄関で飼育しているドジョウやザリガニなどの小さな生きものに触れることで、思いやりの心を育てています。園の周囲に大小の公園があり、昆虫や草花に触れたり、名前などを図鑑で調べています。 ・毎月交通安全教室を実施し、横断歩道ルールや手つなぎルールを身につけています。 ・運動機能面では、「運動機能をのばすことで心ものびる」の考えのもとに、週に1回ずつ専門講師によるヒップホップと体操を保育に取り入れています。 ・子ども同士のけんかでは、職員は双方の話を聞き、先入観にとらわれず子どもの状況を把握し、子ども自ら解決方法を見出せるようにしています。 ・天候の良い日はほぼ毎日戸外遊びを行っています。子どもたちの紫外線対策として、園庭の日除けネット、カラー帽子着用、水分補給に留意しています。 <工夫している事項> ・少子化の時代に保育園は異年齢と関われる貴重な場であると考えています。保育室を乳児（0、1歳児）、幼児（2～5歳児）に大きく分け、その年齢差の中で感性や価値観の違いを体験していきます。散歩、交通安全教室、ヒップホップなどを異年齢交流の機会としています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・食事について0歳児は保護者と連携しながら離乳食の個別対応をし、授乳が必要な子どもに抱っこして優しく声をかけ授乳しています。幼児については職員は一緒に食事を取り、苦手な食材に興味を持てるような言葉かけをして、完食の子どもにハイタッチを、食べ方の遅い子どもにはその子のペースを大切に言葉をかけ励ましています。
- ・園庭の菜園で育てた野菜を収穫して、子どもと一緒にもぎたてを洗って食べたりしながら、給食にも取り入れてもらっています。クッキング保育の材料とすることで食への関心を深め、楽しんでいます。3歳児から当番活動が始まり、配膳の手伝いをします。シェフの日を設け、5歳児は食べられる量を自分で盛り付けています。
- ・季節の行事に合わせて、こいのぼりのカレーやカタツムリのロールケーキ、おひな様など、子どもが喜ぶ盛付をしています。食器は磁器を用いています。乳児用は縁高のものを、幼児用は茶碗、汁椀、盛り皿に分けています。箸は保護者と連携して2歳後半から練習を始めています。
- ・毎月の給食会議では日々の残食状況と子どもの状況を報告し合い、献立や調理（食材の切り方、硬さ、塩分量、盛付など）に反映し改善しています。
- ・献立表には日ごとの使用食材を、人間の体への働きとして赤、黄、緑の三色に分け分かりやすく表にし、食材の一口メモや献立のポイントを記載しています。今日の献立の写真を玄関に掲示し、人気レシピや旬の材料を使った手早くできるメニューを印刷して玄関に備え、保護者は自由に持ち帰ることができます。また、保育参観など各種の行事時に給食を提供し、保護者は子どもの食に関する情報を得、職員は保護者の感想を聞いて献立の参考にしています。
- ・乳幼児突然死症候群に対する対策として0、1歳児はうつぶせ寝を禁じ、入園時に保護者に説明して協力を求めています。タイマーを使用して0歳児は5分ごとに、1歳児は10分ごとに、2歳児は15分ごとに睡眠状態の確認、記録をして見守っています。4歳児は11月頃から徐々に午睡をなくしていき、5歳児になると午睡はなく休息の時間を取るようになっています。
- ・職員は、日々保護者と連携して0～2歳児の排泄リズムを把握し、トイレトレーニングはオムツが汚れていない時は便座に座り、トイレに慣れることから始め、個人差を尊重しながら2歳ごろから本格的に取り組んでいます。幼児になるとトイレのルールやマナーを知らせています。おもらしをした時は、子どもの心を傷つけないように他児から離れたところでシャワー着替えをして、心地よく過ごせるよう配慮しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・健康管理に関するマニュアルに基づき、日々の健康状態は保健日誌に記載し、職員間で共有しています。玄関に現在流行っている感染症や、健康に関する情報を掲示し、保護者に知らせています。
- ・職員は歯を磨くとバイキンが消えていく様子を絵を描いて説明して3歳から歯磨きを始め、仕上げ磨きを職員が行っています。5歳児には歯科健診時に赤染を実施して、歯磨き指導を行っています。
- ・園児全員が健康診断、歯科健診を受け、結果は連絡帳と口頭で伝え、結果によって通院を勧めています。職員は園医による感染症や与薬など、子どもの健康に必要な内容についての研修を年に2回受講しています。
- ・感染症対応マニュアルを全職員が周知し、保護者へは入園時に「入園のご案内」で登園許可や症状など、感染症に関する事項について説明をしています。園内発症時には、直ちに玄関に感染人数、終息状況を掲示し保護者に知らせ、保育中に発症した子どもは保護者が迎えに来るまで小部屋で安静を保ち、感染を防止しています。地域内での感染症の流行時は金沢区こども家庭支援課からのFAXや園医の連絡で保護者へ情報提供を行っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルに基づき、日々の清掃チェックと清掃記録表で園社内外を清潔に保っています。職員は金沢区衛生管理講習会で、子どもの病気をテーマにした内容を計画的に受講しています。
- ・子どもの衛生の基本として、手洗いの仕方を分かりやすく絵入りで洗面所に貼り、子どもに声をかけて正しい洗い方を伝えています。
- ・0、1歳児用玩具は毎日、幼児用玩具は週に1回消毒を実施しています。
- ・嘔吐処理セットを所定の場所に備え、職員は手順に従って処理しています。
- ・マニュアル制定2年目で経過年数が少なく見直す必要はありませんでした。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



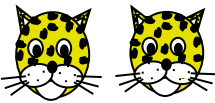
- ・安全管理に関するマニュアルがあり、園内研修で転倒防止の危険箇所のチェックや、地震対策として転倒防止の安全対策を学んでいます。園内の建具はすべり止めマットで固定しています。年間計画として毎月、避難訓練と交通安全教室の計画をそれぞれ立て、全職員が子どもと一緒に実施しています。
- ・緊急時用に保護者の携帯電話番号を登録しています。園外保育時に一時避難場所や広域避難場所を選び、緊急時に備えています。警報や注意報が発令されると横浜市からメールやFAXが届くので、情報が入りしだい対応しています。職員の内、2名が救急救命法を受講し、2名が幼児安全法支援員の資格を取得しています。
- ・地域への連絡体制として、公的機関、医療機関、広域避難場所への一覧表を事務所に掲げ、緊急時には金沢区こども家庭支援課より災害受信連絡が入ります。
- ・子どものケガが発生した時は、職員は園長、主任へ迅速な報告を行い、必要に応じて医療機関で受診し、保護者へ即時連絡又は降園時に謝罪と報告を行っています。「ヒヤリハット」と事故報告書があり、過程と状況を記載し、職員に周知し、改善対策を検討して再発防止をしています。
- ・園内に防犯カメラを設置し門は、電子施錠を設置しています。防犯訓練計画を基に不審者侵入訓練を年に2回実施しています。人の動き、表情で不審者かを見極め、園の内外での侵入を阻止する訓練をしています。不審者情報は金沢区福祉センターや小学校から情報が入り、必要に応じて保護者にも伝えています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－3 人権の尊重 	・園長は保育の在り方を職員会議などで全職員に話し、職員は法人内や横浜市の研修で学び、園内研修で全職員を対象にその報告をしています。 ・子どもへの関わり方は、子どもの気持ちを尊重し、子ども自身が余裕を持って行動ができるような声かけをし、言葉で表現できない乳児からの指差しや「あー」の意思表示、幼児の「～したい」思いを尊重しています。 ・「子どもの権利条約」を園内に掲示し、職員は子どもの人格を尊重した保育を行っているかを保育の振り返りの中で確認し合っています。園長は、子どもを第一義にした保育のあり方を随時、全職員に話しています。 ・クラスごとに本棚やマットでコーナーを作り、落ち着ける場所づくりの工夫をしています。職員は子どもが好んで使うコーナーや廊下を活用して1対1で子どもの話を優しく聞いています。 ・守秘義務について職員に採用時に個人情報保護ガイドライン、保育士倫理要綱を説明し、周知しています。保護者には「入園のご案内」を基に個人情報とプライバシーの保護について説明し、個人情報の使用と、スナップ写真の使用について承諾書を取っています。個人ファイルが入っている棚は施錠し、その書類は園外持ち出し禁止としています。 ・出席簿は月齢順で、並び順は男女の区別なく自由に並んでいます。職員は性差を意識する言葉かけを行わず、男女に関係なく一人一人を育てる意識を持っています。
Ⅱ－4 保護者との交流・連携 	・基本方針や園目標は保護者の理解を得るため、「入園のご案内」やパンフレットに記載し、入園前説明会や保護者会総会、生活発表会で保護者に説明しています。 ・連絡帳、玄関のホワイトボードにその日のクラスや子どもの様子を伝え、お迎え時には担任以外でも引継ぎノートを用いて保護者に伝達しています。個人面談は年に1回、保育参観は年に2回実施しています。 ・保護者からの相談は内容により予め日程を組み、空き部屋や職員室で園長と職員と2名以上で対応し、内容は相談記録簿に記載し、必要に応じて今後の対策を職員会議で検討しています。 ・園だよりを年4回配付し、行事や種まきなど特別なことの写真とコメントで保護者に知らせています。 ・「入園のご案内」に毎月の行事や年間予定を記載しています。また、玄関に今月の予定を掲示して、保護者が予定を立てやすくしています。保育参観は保護者が参加しやすいように2週間の日程を設けています。 ・保護者会に、役員会会場として保育室を提供し、その間子どもは園で預かっています。 <コメント・提言> ・保護者アンケートでは、保護者懇談会や個別面談の満足度が64%、送迎時の子どもの様子に関する情報交換に関する満足度が78%でした。これらについて更に満足度の向上を図ることが期待されます。

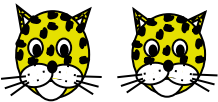
評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・地域住民に向けて園庭開放、一時保育、「赤ちゃんの駅」などのサービスを行い、その折、保育所に対するニーズを聞いています。 ・子育て支援関係では、金沢区の子育て支援事業へ園長が講師となり手遊びやリズム遊びを紹介し、また、地域の親子の子育て相談を受けています。園長は、富岡地域ケアプラザで施設連携会議に参加し、地域の公立、私立の保育園園長会議に出席して、子育てに関わる課題を検討しています。 ・その他の地域交流では、5歳児は地域の高齢者と異世代交流を持ち、他園とのスポーツ交流会に参加しています。幼保小連携の研修会に担当職員が参加しています。 ・園で実施している未就園児を対象とした子育て支援事業の参加者からの要望や感想から、職員は交流保育、リズム交流を提案し実施しています。 <工夫している事項> ・「赤ちゃんの駅」は金沢区の子育て支援事業の取組として6月より始め、赤ちゃんを連れた地域のお母さんが休憩、オムツ替え、トイレ、授乳などのために園を提供しています。9月から今までの利用者は3か月平均で1か月30名に上り、子育て支援の充実に取り組んでいます。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能 	・金沢区子育て支援拠点「とことこ」や地域ケアプラザを介して園の情報を記事やチラシで提供し、子育て相談の案内をしています。育児相談については園の門扉にポスターを掲示し地域へ発信しています。曜日、時間帯を明記して相談を受けています。 ・園の交流保育、育児講座の開催について連絡先、担当を明記したチラシと、一時保育や育児相談を記載している園のパンフレットを園庭開放時の参加者に園の情報として渡し、地域へ知らせています。 ・医療機関、療育機関、児童相談所、行政などリスト化し連絡先を事務室、玄関に掲示しています。外部の関係機関へは園長が窓口となり、横浜市南部療育センターとは年に1～2回、民間療育センターとは週に1回、それぞれ連携し報告を行っています。金沢区こども家庭支援課、園医、地域ケアプラザ、商店街とは日常的に連携ができています。

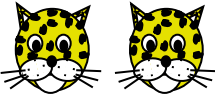
評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・ 育児講座（給食も体験）・交流保育・運動会などには地域住民を招いています。地域ケアプラザに年長児が出向き高齢者との交流を図ったり、子育て支援として手遊びなども行っています。 ・ 高校生のインターンシップを受け入れ、幼保小研修会、学校見学、小学校教員と園児の交流などを行っています。 ・ 園庭開放（月～土10:00～11:00）の他、「赤ちゃんの駅」として子育て中の親子に園舎と園庭を開放し、トイレ、オムツ替え、授乳などに提供しています。 ・ 近隣対応としては、毎朝6:45～7:00迄、早番職員が近隣道路の清掃を行い、また、保育園の納涼会で神輿や山車が近隣を練り歩いたり、園長は近隣に定期的に挨拶に行っています。 ・ 地域の文化・レクリエーション施設では、ログハウス、地域ケアプラザ、地区センターなどを利用しています。 ・ 年長児は散歩や地域への買い物に出かけ、行き交う近隣の方々と元気に挨拶し交流も行っています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・ 園のサービス内容の詳細、料金、職員体制等が記載されている園のパンフレット（入園のご案内）を、地域住民の方々に自由にお持ち帰りいただけるように、地域ケアプラザや子育て支援サークルに置いてきています。 ・ 利用希望者には、園長・主任がいつでも説明できるように利用条件、サービス内容記載資料（入園案内など）を手元に置き対応できるようにしています。電話照会などでは、見学が隨時できることを案内しています。 ・ 見学希望者の希望日時については、保育に支障をきたさない限り見学者の希望を受け入れています。 <コメント・提言> ・ 情報媒体への情報提供は、地域子育て広報誌「わくわくキッズ版」や「とことこ通信」と関係を持っているので、それら紙面に園情報が掲載されるよう期待されます。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	・ ボランティア受け入れマニュアルは整備され、ボランティア受け入れ時に、それに基づいて園の方針や子ども、保護者への配慮などを説明しています。 ・ 受け入れと育成の担当者は園長・主任が行っています。ボランティア受け入れ時に、園の方針や子ども、保護者への配慮、守秘義務などを説明しています。受け入れ時の記録、およびボランティア活動終了時に記載した感想や意見は整備・保管されています。 ・ 実習生受け入れマニュアルは整備され、それに基づいてあらかじめ実習生に対して園の方針等を説明し、職員や保護者にも実習生受け入れについて説明しています。 ・ 受け入れは主任が担当し、受け入れ時の記録は保管されています。 ・ 実習生の実習効果が上がるように、養成校と緊密な意見交換を行い、実習プログラムを確認しています。実習終了後、実習生と懇談・反省会を行い、意見交換をして実習上の疑問点や意見を聞いて対応しています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・毎月、在籍園児数に基づいた必要職員数を計算して、不足であれば人材の補充を随時行っています。 ・職員人材育成の計画は、職員個々に制定書式「保育目標、提案、反省」に各自の年間目標を記載して、それに基づき「保育士のためのチェックリスト145項目」に自己評価した上で、園長と年間4回面接を行って達成度の評価を行っています。 ・園内研修は職員の経験年数などに応じて、主任が研修計画を立案し実施しています。 ・園外研修として、横浜市、金沢区、市社協、私立園長会など各機関の研修に参加しています。 ・研修を受講した職員は、その成果を職員会議で報告して、他の職員に研修内容を伝え職員全員が共有しています。 ・非常勤職員の資質向上を図るため、入社時の研修、制定書式に定めている「保育目標、提案、反省」などは正規職員同様に記載し、クラス担当配置は常勤職員と非常勤職員1対1の組み合わせを原則として行っています。
評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	・職員の振り返りは、「保育の目標・提案・反省」及び「保育士のためのチェックリスト」を使用して実施しています。保育所の自己評価は行われていません。 ・職員一人一人が定型化した制定用紙「保育の目標・提案・反省」に、自己評価を文章化して記載しています。 ・更に園独自の「保育士のためのチェックリスト」143項目で、職員が自己評価を行っています。これは保育課程記載の保育の狙いと関連つけられています。 ・保育士の振り返りと自己評価結果のすべてをまとめ、職員会議で話し合いを行っています。 ・保育士等の自己評価の結果出された課題は、正規職員は夕方、非常勤職員は昼間に勉強会を行い、改善に取り組んでいます。 ＜コメント・提言＞ ・第三者評価を受審しない年度にも、保育所の自己評価が義務づけられています。今後計画的な自己評価を実施して、その結果を公表することが期待されます。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・経験・能力や習熟度に応じた役割等が明文化されています。 ・園長は可能な限り主任やリーダーに権限を委譲しています。緊急時は担当職員が対応しますが、対応処理についての最終的な責任は園長が負う体制になっています。 ・園長は職員の改善提案や意見を職員会議や日常会話の中で把握し、いつも職員と個別に話ができる環境を整えています。 ・園長は職員評価時の職員面接以外に、面談の形にこだわることなく、随時職員と話し合っており、職員一人一人の満足度や要望の把握に努めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－1 経営における社会的責任 	・入社時の職員研修で、職員の守るべきコンプライアンスについて事務長が指導しており、職員は周知しています。新聞に出ている他の保育園での不適切事例は職員回覧して、職員啓蒙に努めています。 ・園の経営・財務状況等の公表はしていません。 ・園内のゴミは、各クラスごとに分別処理を行っています。 ・省エネとして水道・電気・ガス料金の前年度対比削減運動を行っています。緑化運動としてスマイルファームや緑のカーテン（ゴーヤ、スイカ、朝顔）を行っています。 ＜コメント・提言＞ ・園独自のホームページに、経営状況・財務状況の公開が期待されます。 ・園として環境に配慮している姿勢を、文書化して対外的に公表することが期待されます。
VI－2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念・基本方針は園舎内で職員の目につくところに掲示しており、職員全員に理念・基本方針を記載した「しおり」を配布しているので職員は周知しています。更に社内研修や職員会議で折あるごとに説明し、職員の理解が深まるようにしています。 ・園の重要な意思決定に当たっては先ず職員と話し合い、職員の理解を深めたいうで保護者と打ち合わせ相談しています。 ・園挙げての全体的取り組みなどは、保育参観時の保護者給食を、調理担当職員を含めて園内組織をあげて取り組むなど行っています。 ・主任研修では、横浜市や金沢区福祉センターの主任研修に、該当職員を研修受講に派遣しています。 ・主任は毎月職員勤務シフト表を作成する中で、職員の経験・能力を的確に把握して対応し、また職員とのコミュニケーションに留意し、クラスに入った際は、必要に応じて助言や指導を行っています。 ・主任は安全衛生推進委員として、職員が精神的・肉体的に良好な状態で業務に従事できるように配慮しています。
VI－3 効率的な運営 	・幼保小連絡会議・金沢区公私立園長会、市社協福祉部会、横浜市子ども青少年局などの諸会議において、地域における園運営に関する情報を入手・分析しています。 ・重要な諸情報の分析結果を職員間で協議し、保育園として「地域から選ばれる保育園」となることが重要であり、そのためには「保育の質」を重点課題として設定することを職員会議で話しあっています。 ・平成26～30年度の中期事業計画（人材育成・新制度などについて）が策定されています。 ・次代の組織運営に関しては、法人「株式会社スマイル保育園」役員間で検討、話し合いを持っています。 ・次代の施設運営に備え、職員の研修や面接指導に鋭意取り組んでいます。 ・園の運営に関しては、法人役員会で大学教授や福祉関係の意見を聞いて、地域から選ばれる保育園を目標に努力しています。

利用者家族アンケート

事業所名:とみおかスマイル保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数58名、全保護者51家族を対象とし、回答は47家族からあり、回収率は92%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は92%(満足52%、どちらかといえば満足40%)と高い評価を得ており、否定的な回答は8%(どちらかといえば不満2%、不満6%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 園の基本理念や基本方針の認知の肯定的回答は75%ですが、その内「理念や方針への賛同」は94%(賛同できる83%、まあ賛同できる11%)の高い評価を得ています。さらに、入園した時の状況においても、「園からの情報提供について」「園の目標や方針についての説明」については、いずれも94%の非常に高い評価となっています。
- 2) 日常の保育内容について、「遊び」では「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持てているか」については90%の高い評価となっています。
- 3) 「生活」については、「給食の献立内容」が92%、「昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応されているか」については94%、「生活習慣の自立」「体調への気配り」については、いずれも90%の高い評価となっています。
- 4) 園と保護者との連携について、「開所時間内であれば柔軟な対応がされているか」には94%の非常に高い評価となっています。
- 5) 職員の対応について、「アレルギーのお子さんや障害のあるお子さんへの配慮」には91%の高い評価となっています。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 保育園に関する年間の行事については、「年間の保育、行事についての説明」「年間の保育や行時に保護者の要望が活かされているか」について、いずれも24%の否定的回答(どちらかといえば不満・不満)が寄せられています。
- 2) 「戸外遊びを十分しているか」については、23%の否定的評価となっています。
- 3) 園と保護者との連携・交流については、「保護者懇談会や個人面談などによる話し合う機会について」否定的評価が23%、「園だよりや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供」「お子さんに関する重要な情報の連絡」「保護者からの相談事への対応」がいずれも21%の否定的評価に、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」について20%の否定的評価となっています。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	28%	47%	12%	13%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	83%	11%	0%	0%	3%	3%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	62%	17%	2%	0%	19%	0%
	その他: 見学していない。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	66%	28%	2%	2%	0%	2%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	66%	28%	2%	2%	0%	2%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	58%	30%	4%	6%	0%	2%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	62%	32%	2%	2%	2%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	62%	32%	0%	4%	2%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	40%	34%	15%	9%	2%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	21%	51%	11%	13%	4%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	60%	28%	9%	3%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	57%	20%	17%	6%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	57%	31%	4%	2%	6%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	51%	30%	13%	2%	4%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	53%	37%	6%	4%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	47%	34%	13%	2%	2%	2%
	その他:					

「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	73%	19%	4%	0%	4%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73%	15%	4%	4%	4%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	64%	26%	2%	4%	4%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	66%	28%	4%	2%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	43%	19%	11%	8%	11%	8%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	62%	28%	4%	6%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	47%	34%	9%	6%	4%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	55%	30%	11%	0%	4%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	54%	32%	6%	6%	2%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	51%	32%	11%	4%	2%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	49%	34%	11%	4%	2%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	32%	32%	17%	6%	9%	4%
	その他: 4月入園してから、まだない。					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	43%	36%	15%	6%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	49%	34%	6%	9%	2%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	40%	38%	16%	4%	2%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	43%	36%	15%	6%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	38%	35%	17%	4%	6%	0%
	その他: 相談したことがないので、分からない。					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	68%	26%	0%	4%	2%	0%
	その他: お願いしたことがない。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	58%	30%	6%	4%	2%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	70%	17%	11%	0%	2%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	58%	23%	2%	0%	13%	4%
	その他: 分らない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	57%	26%	9%	6%	2%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	43%	38%	9%	4%	6%	0%
	その他: 意見したことがないので、分からない。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	52%	40%	2%	6%	0%

観察方式による利用者本人調査

とみおかスマイル保育園

【0歳児】

＜オムツ替え＞

午睡前にオムツを替えています。一人ずつ「○○ちゃん おいで～」の職員の声かけに1歳児保育室の向こうにあるトイレまで、歩ける子どもはヨチヨチと職員に近寄り、抱っこされてトイレに入ります。着脱時は紙パンツを自分でなんとかおろす子どももいますが、履くときはほとんどの子どもが職員の膝の上に抱っこされ、職員と眼をあわせて会話をしながら、甘える様子でオムツを履いていました。

＜食事＞

離乳食2名、アレルギーのある子ども2名が、職員を間に挟んで座っています。職員のピアノ伴奏で食事準備の歌「おきよ、おきよ」の曲に入ると、体をゆ～らゆ～ら揺って、リズムを取っています。先程、眠そうでぐずっていた子どももテーブルに着くことができました。職員は一人一人の名前を呼んで「はい、お手拭きどうぞ」と手渡しています。

「いただきます」のあいさつをして食事が始まると、低月齢の子どもには職員が「おいしいよ もぐもぐ もぐもぐ」とゆっくり言葉をかけながらスプーンを口に運んでいます。スプーンを使って自分で食べている子どもには「○○ちゃん 上手だね」、「△△くん、おかずが落ちちゃったね」、「□ちゃん、もぐもぐ、もぐもぐ、おいしいね」など職員は声をかけています。

食事後、離乳食の子ども用にミルクが調乳され、2人の子どもが順に抱っこされて授乳されています。1人は気持ちよさそうに眠りながら飲んでいます。もう1人は職員と目を合わせ、職員は「ゴックン、ゴックン、おいしいね～」と言葉を掛けながら子どものペースで飲ませています。

＜自由遊び＞

1歳児クラスとの境の柵越しに調査員を見つけた数人の子どもが、ヨチヨチ歩きで寄ってきます。子どもたちは職員手作りのペットボトルに小さな電車を入れて振って遊ぶおもちゃを自慢げに振って調査員に遊び方を教えてくれます。

しばらく遊びに興じたところで、職員は「もうすぐごはんだから、お片付けしようか」と言葉をかけながら布製の袋に遊んでいた電車や車を入れていきます。それをジーンと見ていた子どもたちは、「ないない」と言いながらおもちゃを袋に入れ始めました。「ありがとう。おかたづけできるね、上手上手」と誉め

られ、得意気にお片付けをする子どもたちです。

【1歳児】

<食事>

洗面所で手を洗っている子どもたちに職員が「〇〇ちゃん、石鹸でごしごししてから水で流すのよ。先に水を使うとぼたぼたしてお袖が濡れるよ」と教えています。

子どもたちが食事の席に着くと、職員が「今日のお給食は、おさかなだよ」とおかずの説明をして、一人一人のコップにお茶を入れてあります。子どもたちの中には「ありがとう」とお礼を言っています。

食事準備のうたと給食のうたをうたって「いただきます」をすると、「ごはん と ごはん」とご飯茶碗を指さす子どもがいます。「〇〇ちゃん、ごはんにおさかなをのせるのね」と職員は言葉を添えながら、子どものご飯の上におさかなをのせました。職員の手元をジーッと見つめていた子どもは、満足げにスプーンで食べ始めました。全員スプーンを使って自分流に食べています。

【2歳児】

<食事>

職員が今日のメニューの説明をします。「とり肉のからあげよ。みんな好きだよね」食事準備のうたと給食のうたを元気に歌って一斉に手を合わせて「いただきます」をします。フォークの持ち方を職員に見せて、「上手！、かっこいい！」と言葉を貰う子ども、黙々と食べる子ども、部屋に入ってきた3～5歳児の様子が気になって、フォークを持ったままで食事が進まない子どももいます。

子どもたちは器が空になるたびに、職員とハイタッチをして得意顔で、自分のペースでしっかり食べきる子どもたちです。食事を終えた子どもから順に口をゆすぎに洗面所へと移動します。一人残った子どもは別の職員に声を掛けられながら自分のペースで食べています。歯磨きを終えた友だちが「がんばって～」の励ましの言葉をかけています。

<午睡>

紙パンツのままトイレからベッドの部屋に戻ると、職員に「パジャマのズボンをはくよ」と声を掛けられ、次々に自分の着替え袋からズボンを取り出し、格闘しています。立って片足ずつ履くのはなかなか難しそうですが挑戦しています。職員は「すごい、すごい、頑張ったね」と声を掛けながら手助けをしています。子どもと目線を合わせてうなづき合い、子どもはにっこり笑みを浮かべるなど1対1の穏やかなひと時を持っています。パジャマに着替えると、金

髪のお人形を抱っこしてベッドに向かう子ども、何も持たずに自分のベットを見つけて飛び込む子ども、職員に体をなでてもらいながら静かに眠りにつく子どもたちです。

【1～4歳児合同】

＜散歩＞

お兄さんやお姉さんに手を引かれて公園までの散歩です。出発の際、「青帽子さん、小さい子をよろしくね 後ろから押すお友だちには危ないよってやさしく教えてね」と職員がお兄さん、お姉さんに頼みます。道すがら指を指して「今日はバスターミナルにバスがないね」、川を覗いて「あっ、さかなだ！」お兄さんの一言に小さい子どもは素早く反応し、「バスないね」「あっ、おさかないたよ」と言葉を発しています。

公園に着くと地域の子どもが3、4人遊んでいます。はとぼつぽ体操で準備をし、遊んでよい範囲を子どもに確認し、1歳児から順に遊具へ向かって走り出します。4歳児は年少児が向かった遊具とは別の大きな遊具へ走っていきます。

1歳児は自分より少し小さい、地域の子どもに興味を持って話しかけています。2歳児は砂場で自分達よりもう少し大きい地域の子どもが作った作品を壊しているのを見て、仲間に入り一緒に壊し始めました。

固定遊具のところでは、1歳児、2歳児共に一段ずつ注意深く、階段を上ってすべり台を滑っています。3、4歳児も混ざっていますが、急かすことなく順番を待っています。上下に職員が危険がないよう声をかけながら見守っています。

【5歳児】

＜散歩＞

園を出るときは1～5歳児がみんな一緒に、少し歩いたところの交差点で5歳児は八幡公園に向いました。公園は中央が小学校の運動場のように広く、周りにいろいろな樹木が植えられています。

公園に着くと5歳児8人は3組くらいに分かれて、追い駆けっこをしたり、樹木の下で置石に乗ったり飛び降りたり、思い思いに遊び始めました。そこへ他の保育園の子どもたちがやって来ました。職員同士は顔なじみで、同じ富岡の保育園の子どもたちでした。しばらくすると園ごとに分かれて競争しようということになって、公園中央でリレー競争が始まりました。

やがて分かれて、帰りは八幡神社前を通り抜けて公園の外側の道路に出た途端、子どもたちはしゃがみこんでドングリひろいを始めました。いっぱい落ちていて子どもたちの可愛いポケットには入りきれません。職員が大きなビニール袋を用意して、みんなでその中にいれました。

「第三者評価を受審して」

新設園として、2年が過ぎ、3年目を迎えた年に第三者評価受審をと決めていました。姉妹園からの方針、保育目標、保育課程を引き継ぎながらも、とみおかスマイル保育園の地域性を活かしたものがあること気づき、十分な心構えで取り組むことができたと思います。

評価機関をナルクさんと決めて、自己評価見直しのための勉強会を、全職員参加で始めていきました。取り組んでいる事、やっていることの洗い出しをすることで、職員の意識の共有化が図られていきました。ナルクさんからのアドバイスが活きてきました。指摘ではなく、ほかの園では見られない工夫点に眼を向けて頂くアドバイスは、とても心強く、感謝しております。受審したその年に課題をいくつかクリアする事も出来ました。

本当にありがとうございました。また、5年後により良くなって受審できることを、楽しみに、皆で励んでいきます。

とみおかスマイル保育園